

入院中の食事について

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士または栄養士により管理された食事を適時・適温で提供しております。

食事時間

朝食 8 : 00 ~

昼食 12 : 00 ~

夕食 18 : 00 ~

（注入食も同時時間帯に提供）

保温食器等を用いた適時適温の食事を提供しています

- ◆ 食事の提供にあたっては、喫食調査等を踏まえてまた必要に応じて、食事せん・献立表・入退院簿・食料品消費日計表等の食事療養関係帳簿を使用して食事の質の向上に努めています。
- ◆ 患者様の病状等により、特別食を必要とする方には、医師の発行する食事せんに基づき、適切な特別食を提供しえおります。
- ◆ 医師の指示のもと、医療の一環として患者様に十分な栄養指導を行っております。

令和7年8月1日



社会医療法人 協和会
北大阪病院
KITAOSAKA HOSPITAL